

新年のご挨拶

迎春

## 本年も「闘う土地改良」で全力

参議院議員・都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 進藤 金日子

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにいただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実動の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件(15人以上)の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくことになります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人ではなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりる覚悟です。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

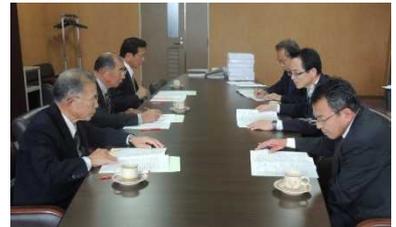


- 本年も「闘う土地改良」で全力 ..... ①
- 県土連第2回監事会・監査 ..... ②
- 「未来につなげ虹の用水」をテーマに疏水フォーラム開催 ..... ③
- 換地計画実務研修会・換地委員等実務研修会開催 ..... ③
- 「島根ふるさとフェア2017」開催のご案内 ..... ④
- 1月の主な予定 ..... ④

## 県土連 第2回監事会・監査

先頃、勝部代表監事、秋田監事及び村尾監事出席の下、本会の第2回監事会・監査が実施された。本会規約では「監事会は、少なくとも毎事業年度2回開催する・・・」とされており、今回は第2回目となるもので、本年度上半期の事業や予算の執行状況などを中心に監査が行われた。

始めに監事会が行われ、勝部代表監事が「本日は上半期の事業、予算等の執行状況について監査する。本会の今年度の職員数は31名と減少傾向であるが、会員などへの技術支援が今後とも継続されるよう技術の継承に努めていただきたい」と挨拶。これに対し長崎専務理事が「11月14日から12月28日までの予定で、熊本地震災害で被災した山都町へ災害復旧業務支援のため職員1名を派遣している。近年は集中豪雨に加えこのような地震災害も発生しており、あらゆる場面に対して会員の皆様へ支援できる体制づくりが益々重要であると認識している。限られた人員ではあるが今後とも“信頼される県土連”を目指し会務運営をしていきたい」と応じた。引き続き渡部常務理事が、諸会議等の会務報告、また、受託業務や一般会計の執行状況について状況報告した。最後に、来年度の監事会・監査日程について協議かおこなわれ、第1回目に平成28年度の決算監査、第2回目に上半期の監査を行うことが決定された。



事務局から業務執行状況などの説明を受ける監事(左側)=県土連役員室

引続き行われた監査では、受託業務の契約状況、事業計画や予算の執行状況などについて関係諸帳簿の検査や事務局への聞き取りなどが行われた結果、いずれも適正に処理されていることが確認された。

### 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

島根県土地改良事業団体連合会

会 長	長 岡 秀 人	理 事	久 保 田 章 市
副 会 長	山 碕 英 樹	理 事	中 谷 勝
専務理事	長 崎 泰 樹	理 事	松 田 和 久
常務理事	渡 部 明 孝	代表監事	勝 部 勝 明
理 事	加 藤 滋 夫	監 事	秋 田 勝 秀
理 事	石 倉 刻 夷	監 事	村 尾 明 利
理 事	景 山 良 材		外職員一同

## 「未来につなげ虹の用水」をテーマに“疎水フォーラム”開催

「疎水フォーラムin道前道後2016～水は大地を潤し、豊かな恵みと文化・風土を育む！未来につなげ『虹の用水』～」が愛媛県松山市の「松山市民会館中ホール」で開催され、全国各地の疎水ネットワーク会員ら約500名が参加した。食糧生産のみならず、国土や生態系の保全など様々な役割を担ってきた「疎水」は近年、農村の高齢化や過疎化、食生活の変化にともなう米消費の低下などによって大きな曲がり角を迎えていることから、関係者が一堂に会し今後の疎水について話し合うことなどを目的に開催されている。主催は道前道後土地改良区連合・全国土地改良事業団体連合会・疎水ネットワーク。

開会式では、和田治樹疎水ネットワーク会長（道前道後土地改良区連合理事長）が歓迎の言葉に併せ「四国山脈の山並みを貫き動水された道前道後用水が、水不足で悩む道前・道後平野の農業の発展に大きく寄与しているだけではなく、地域の生活・文化・風土を形成し、今も昔も地域の生活になくてはならない水を供給している」とその歴史や重要性などについて紹介した。引続き行われた講演では、農水省農村振興局整備部の塩屋俊一水資源課長が「新たな農業に向けたこれからの疎水」と題して基調講演を、また、元NHKアナウンサーで俳句美術館\*創立名誉館長などを務める八木健氏が「俳句に見る水のある暮らし」と題し近代俳句の祖といわれる正岡子規の句などを紹介しながら講演を行った。最後にパネルディスカッションが行われ、国立科学博物館館長の林良博氏が座長となり、講演者らをパネラーに、地域における疎水の歴史や重要性に加え、大地を潤し、文化・風土を育んだ疎水を未来にどう引き継いでいくか、また、今後の活用方法などについて論議が交わされた。疎水フォーラムに先立ち開催された疎水ネットワーク通常総会では、来年度以降の同フォーラムの開催は隔年開催とし、非開催年については、東京にて農業用水を巡る研究会等を行うことが決定された。（※「俳句美術館」はWEB上の美術館）



愛媛県松山市で開催された疎水フォーラム  
＝写真はパネルディスカッションの様子

## “換地計画実務研修会・換地委員等実務研修会”開催

12月1日、2日の両日、本会で換地関係の研修会が開催され、県、市町村、土地改良区やほ場整備事業実施地区の換地委員など81名が受講した。この研修会は「土地改良区体制強化事業」の一環として開催されたもので、本会が主催。

研修会は、中国四国農政局土地改良管理課、松江地方法務局、松江税務署、島根県農林水産部農村整備課、同農業経営課、しまね農業振興公社、日本政策金融公庫松江支店の各担当者を講師に迎え、土地改良法や換地理論に始まり、農地中間管理事業、農業基盤整備資金、相続、税制など幅広い分野に亘る講義が行われ、最終日には、換地計画書作成の実習も行われた。

本会では、今後もこのような研修会が、換地業務の円滑な実施をするための場となるよう研修課目を検討し、換地業務に携わられる方々の理解がより深まるものとなるよう努めて参ります。



多数の参加者があった換地研修会の様子＝土地改良会館大会議室

## 『島根ふるさとフェア2017』開催のご案内

主催：広島地区観光情報発信事業実行委員会（島根県・島根県内市町村等）

島根県の観光や食PRする『島根ふるさとフェア2017』が広島市で開催されます。本会も島根県農村整備課や棚田ネットワーク会員らと参加し、フォトコン入賞作品展示や棚田米の販売などを行う予定です。お近くにお出かけの際は是非お立ち寄りください。

開催日時 1月21日(土) 10:00～17:00  
 1月22日(日) 10:00～16:30  
 開催場所 広島県立総合体育館及びその周辺(広島市中区基町4番1号)  
 (広島グリーンアリーナ、サンクンガーデン、武道場上部公園等)

## 県土連 第59回『通常総会』

開催日時 2月9日(木) 午後2時から  
 開催場所 島根県土地改良会館 1階『大会議室』

### ■1月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
1月21・22日(土・日)	島根ふるさとフェア 2017	広島県
1月23-26日(月-木)	会計指導員研修	東京都
1月26日(木)	県土連 第3回役員会	県土連
1月27日(金)	島根県農業農村整備推進協議会 第2回幹事会	県土連



水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141  
 ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール [smndoren@shimanedoren.or.jp](mailto:smndoren@shimanedoren.or.jp)